

高松港台風・津波等災害防止対策協議会会則

平成22年7月26日 施行

平成25年5月15日 改正

第1章 目的及び業務

(名称)

第1条 本会は、高松港台風・津波等災害防止対策協議会（以下「協議会」という。）という。

(目的)

第2条 協議会は、高松港における台風、津波、発達した低気圧等（以下「台風等」という。）による海難及び災害の防止、被害の軽減に資するための諸対策を検討し、高松港長（以下「港長」という。）に対し、必要な建議を行うとともに、これらに関する調査研究を行い、もって高松港の安全の確保に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 台風等による海難及び災害の防止等のための「高松港台風・津波等災害防止対策措置要領」の策定に関すること。
- (2) 台風等による海難及び災害の防止等に必要な建議、伝達等に関すること。
- (3) 台風等による海難及び災害の防止等に必要な調査研究に関すること。
- (4) その他、台風等による海難及び災害の防止等に必要な事項に関すること。

第2章 会員及び役員等

(会員)

第4条 協議会は、高松港を利用する海事関係者等及び関係行政機関をもって構成し、会員は別表「会員名簿」のとおりとする。

- 2 新たに入会しようとする者又は退会しようとする者は、会長に申し出なければならない。

(役員)

第5条 協議会には、会長1名、副会長若干名を置く。

第6条 会長、副会長は、総会において会員の互選により選出した者とする。

- 2 会長、副会長の任期は2年とし、再選を妨げない。
- 3 会長は、協議会を代表し、議事その他会務を統括する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあった場合、その職務を代行する。

(顧問)

第7条 協議会に、顧問若干名を置くことができる。

2 顧問は、総会の推薦により、会長が委嘱する。

第3章 総会等

(総会)

第8条 協議会は、事業の運営にかかる重要事項の決定及び徹底、台風等による海難及び災害の防止等に関する意識の高揚を図るため、総会を開催する。

2 総会は、原則として年1回開催するほか、会長が必要と認めたとき、または港長の要請があったときに開催する。

3 総会の議長は、会長が行う。

4 総会は、会員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席会員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決する。

5 会長は、オブザーバーとして学識経験者等を総会に出席させることができる。

(緊急時対策検討委員会)

第9条 協議会の目的を達成するため、緊急時対策検討委員会（以下「委員会」という。）を置き、委員会規則は、総会の議決を経て別に定める。

2 会長は、台風等による海難及び災害発生のおそれがある場合で、至急に必要なる諸対策を検討しなければならないとき、または港長の要請があったときに委員会を開催する。

3 会長は、委員会を開催する時間的余裕がないと判断したときは、必要なる諸対策について委員と連絡を執ることにより、委員会の開催に代えることができる。

第4章 その他

(事務局)

第10条 協議会の事務局は、高松海上保安部航行安全課に置く。

2 事務局は、協議会の庶務をつかさどる。

付 則

この規約は、平成22年7月26日から施行する。

この会則は、平成25年5月15日から施行する。

高松港台風・津波等災害防止対策協議会 会員名簿

【海事関係者等】

令和4年8月現在

1	【会長】 高松港運協会
2	【副会長】 香川県旅客船協会
3	【副会長】 四国ドック(株)
4	朝日町石油基地協同防災対策協議会
5	内海水先人区水先人会
6	香川県海運組合
7	香川県漁業協同組合連合会
8	香川県港湾空港建設協会
9	香川県地区小型船安全協会
10	(一社)日本貨物検数協会香川現業所
11	日本通運(株)四国支店高松海運事業所
12	高松商運(株)
13	高松商運(株)朝日新町営業所
14	湊海運(株)
15	(株)大運組
16	中一運輸企業組合
17	玉藻港運(株)
18	坂出東洋埠頭(株)高松営業所
19	アジア海運(株)
20	カトーレック(株)高松本社
21	高松石油(株)
22	高橋石油(株)
23	東京製鐵(株)高松鉄鋼センター
24	泉鋼業(株)
25	アイエン工業(株)香川支店
26	五洋建設(株)四国支店高松営業支店
27	東亜建設工業(株)四国支店
28	東洋建設(株)四国支店
29	深田サルベージ建設(株)大阪支店四国営業所
30	若築建設(株)四国支店
31	タチバナ工業(株)
32	(株)高松マリーナ
33	海望企画(株)
34	四国汽船(株)

35	四国フェリー(株)
36	小豆島フェリー(株)
37	雌雄島海運(株)
38	国際両備フェリー(株)
39	ジャンボフェリー(株)
40	(株)豊島フェリー
41	高松市東部漁業協同組合
42	高松市瀬戸内漁業協同組合
43	香西漁業協同組合
44	出光興産(株)高松油槽所
45	四国ガス(株)高松工場
46	若宮産業(株)
47	出光興産(株)高松アスファルト基地

【国の機関】

1	四国地方整備局高松港湾・空港整備事務所
2	四国運輸局海上安全環境部
3	高松地方气象台

【地方の機関】

1	香川県土木部港湾課
2	香川県危機管理総局危機管理課
3	香川県高松港管理事務所
4	香川県警察本部生活安全部通信指令課
5	高松北警察署
6	高松市総務局危機管理課
7	高松市都市整備局河港課
8	高松市消防局

【顧問】

	高松海上保安部長
--	----------

【事務局】

	高松海上保安部
--	---------